

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2期美幌町自治推進委員会（第2回）
開 催 日 時	平成26年1月22日（水） 18時30分 開会 20時00分 閉会
開 催 場 所	議事堂・第1第2議員控室
出 席 者 氏 名	委員 稲垣委員、井上委員、齋藤委員、清野委員、早田委員、疋田委員、 平田委員、村口委員 町 平井総務部長、小西まちづくり主幹
欠 席 者 氏 名	旭委員、大野委員
事務局職員職氏名	野沢政策担当、小澤政策担当
議 題	1 美幌町法令遵守推進条例の制定について 2 美幌町住民満足度調査2013の結果報告について 3 町民参加と協働の推進について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	2名（うち報道1名）
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】 ・美幌町 住民満足度調査2013 結果報告書 【資料2】 ・町民参加と協働によるまちづくりの推進について
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長	<u>会長挨拶</u> 皆さんこんばんは。今年も一年間、よろしくお願いいたします。 この自治基本条例は、手段であり道具です。これを使って、これまで行政が担ってきたことを、私たち地域住民が、1歩でも2歩でも進んで、できることは自分たちで自治としてやっていく、そういう気持ちで今年も一年やっていけたらと思っています。 また、なんとなくですけども、この自治基本条例に、私たちが命を吹き込みたいと思っています。それはどういうことかということ、難しく考えず、皆さんの得意分野、好きなところでアイデアをたくさん出していただくことによって、より身近な基本条例になれば、ということです。 この基本条例が早く独り立ちして、私たちの恵みになる条例になればと期待しています。
会長（司会） 事務局（説明）	<u>議題1 美幌町法令遵守推進条例の制定について</u> 本町は、今年度内をめどに法令遵守推進条例案の制定を進めています。 条例案は、職員の法令遵守に関する倫理規定と、法令違反があった場合の公益通報（内部告発）に関する手続規定、そして窓口等で不当要求があった場合に対処するための規定を内容とするものです。 今後、パブリックコメント等の手続を経て、議会に提出することになりますが、現在、関係部局における条例案の検討に時間を要しており、年度内の成立が難しい状況にあることをご報告いたします。なお、今回は条例案を資料として配布できませんでしたが、成案の段階で当委員会でもご覧いただく予定です。
会長 事務局	今回の委員会では、条例案をご提示いただけそうですか。 はい、そのように進めます。
会長（司会） 事務局（説明） 委員	<u>議題2 美幌町住民満足度調査2013の結果報告について</u> 【資料1】に基づいて説明。 自分が想像していた以上に町民の厳しい意見が載っていたと思いました。今、国保病院（美幌町立国民健康保険病院。以下同じ。）では、非常に院内改革が進んでいるという説明を医療福祉ネットワークで聞いて、個人的には喜んでいたのですが、今回の回答結果を見て、頭を殴られるようなショックを受けました。国保病院のことは、医療福祉ネットワークでも考えていかなければならないと思っていますが、私たち町民では、どうしても、希望しても自分たちの力ではどうにもならない問題もいろいろとあります。やはり、美幌に住んでいる人たちの切実な思いが、今回の結果として出たのだと思うので、何とかしなければならないと考えています。ただ、具体的にどういう手だてがあるのかについては、すぐに答えが出るものではないと思っています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員（続き）	除雪に関しては、自分も感じていた意見がそのまま載っていたなと感じました。今年はまだ雪が少ないのでいいですが、以前、自分で除雪した後に町の除雪車が山盛りの雪を家の前に置いていったことがあって、朝の登校時間に子どもを駅まで送迎するときに、車が出せなくてとても困ったことが何度もありました。そういうところでは非常に気持ちが分かりました。特に水分の含んでいる雪が山盛りになって固まると、プラスチック製ではなく鉄製の剣先の鋭いスコップでないと作業できなくて困ったことがあったので、回答結果と自分の経験とが重なりました。明らかに交通量が多いところでも、除雪を一回しかしないのはどうなのかなと個人的に思っていたので、皆さんも同じ思いだったんだなと感じました。確かに一軒一軒フォローしていくのは大変なことかもしれないけれど、これだけの意見があるということは、ただ形式的に除雪すればいいというわけではないので、除排雪している作業員さんが、ほんのちょっとでも、そこに住んでいる方々の気持ちになってやっていただけると、町民の意見もかわってくるのかなと思いました。もちろん、全部が全部きれいにすることはできないと思うけど、高齢者の除雪の大変さを思ったら、なんとかする必要があると思うし。たすけあいチームとかでもいろいろ考えてやっていて、決して野放しにしているわけではないと思うんですね。自治会でもそういうことを考えていると思うんですけども、まだ町民の意見が変わるまでは至っていないんだなと思いました。
事務局	雪を残さないシャッター付きの除雪車は町でも1台保有しているが、1台では限界がある。その他に間口除雪とか高齢者宅の除雪とかはまだ十分でない。お金さえかければいくらでもできるんですが。 それから、除雪を委託している業者のほうでも、人を雇うには冬場だけでなく通年で仕事がないと難しいこともあって、除雪に使う建設機械も足りなければ、そのオペレーターも少ない状況にあるんです。
委員	雪ってのは、10cm降って踏んでを繰り返していったら、だんだんと厚くなって行って、削るにも削りようがないのさ。グレーダーだったら削れるんだけど。で、積もって行って春先にグチャグチャになるんだよね。だから、10cm降ったらハネてをすりゃいいんだけど、除雪に入る基準が15cmだったらそうはならないし、そこが変わればいいが。
事務局	間口除雪については、登録していただいた独居老人のお宅などで実施しているので、具体策としては登録を促すというのがあります。また、それとは別に、自治会のたすけあいチームに町から除雪車を貸し出して除雪してもらう取組もありますので、今後も自治会で声を挙げていただけたらと思います。ただ、それでも優先されるのは高齢者の方になりますので、全戸に行き渡るのは難しい現状です。
委員	年齢は毎年増えていくので、以前に調べたときはそれほどなくても、その後、高齢になったり病気になったりする方もいらっしゃるでしょうから、この辺りは役場も自治会もマメにフォローしていく必要があると思います。岩見沢のような豪雪地帯に比べれば、まだ美幌はいいほうなので、せめて降ったときには、多少お金がかかっても、住んでいる人が困らないようにしてほしいと思いますね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員	ザッとしか見ていませんが、自分の思っていることを、町民の皆さんも思っているんだと感じました。
会長	ちなみに、この除雪の部分の意見は、担当する部署にも、もう見てもらっていますかね。
事務局	はい、この結果は、役場の各部署で見てもらっています。
副会長	「見て終わり」ではないですよ。ちゃんと反映されるんですよ。
事務局	そのまますべて予算に反映させられるわけではないけれど、年末の予算編成前には全職員に回覧し、この意見を十分に参考にして予算を編成するようには伝えています。
副会長	もちろん、何でもお金をかければよいというわけではないし、知恵を使わないことにはどうにもならないところはあるが、我々にとっても、言いつ放しでは決してよい話ではないので、知恵を集めて何ができるかが問われるのでしょね。
事務局	先ほどもお話にあったように、国保病院もいま相当に大胆な改革をしていて、なかなかすべての住民の皆さんに知ってもらうのは難しいかもしれないし、昔のイメージで意見が書かれているのかなとも思いますが、これから病院は大きく変わるときで、でもまだ変わっていませんので、なんとも言い難いのですが。
委員	私の立場からすれば、どうしても障がい者福祉のところに目が行くのですが、重要度が高いということは予想できたのですが、それに対する満足度が思った以上に低いなという感じでした。ただ、医療や高齢者のことに比べれば少ないですが、障がい者福祉に関する意見もいくつかあって、住民の方の関心を知ることができました。私たち福祉事業者からすると、ずいぶんこの町にも働く場所が増えてきてますし、日中の居場所もありますので、他の近隣の自治体に比べたら充実しているという印象なんですけれども。結局、福祉サービスを利用されている方というのは、こういう恩恵を受けているのですが、サービスを利用されている方は本当に一握りで、特に、精神疾患を持った方というのは、まず家から一步出るのが本当に大変で、潜在的にたくさんの利用希望者がいるのは分かっているんですが、実態を把握するのも大変で、そういった方が、まず家から一步出られるように後押しをすることが必要なのですが、そういうニーズの受け皿がまだ足りていないというのが、この重要度と満足度の差につながっているのかなと思いました。
会長	ぼくたちからすると、「えくぼ」にしても他の事業にしても、ずいぶん盛んなのという印象はあるんですけどね。
委員	今度、障がい者用のグループホームが4名分増えますが、まだまだ足りてなくて、居場所がないので美幌に帰郷できないという声も聞いています。男性棟だけでなく女性棟の必要もありますし、他の法人が利用できるグループホームの建設も検討していただければと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員	やはり自分の身の回りのことが一番気になりますし、除雪に関する意見が多いのも冬に向かう時期的な関係もあったのかなという気はします。私らは山に住んでいるので街のほうの除雪がどうのというのは分からないんですが、金をかければいくらでもできるだろうし、でも財源は限界あるし、満足するかどうかは別として、ある程度のところで割り切らなきゃいけない部分もあるような気がしますけれどね。 それと、私らは農業の関係だから農業振興の分野を見て、重要度はまあまあで満足度はあまりないなあと思ったりするのだけれど、お隣にある中心市街地の活性化の項目はずいぶん低くて、何を優先にするかは知らないけど、やっぱり何かやっていかなきゃいけないんだろうなとは思う。まあ、こういうのは、どこまでやっても100%満足いくというのはないと思うんだけど、それぞれの力の入れ方を考えていくルールみたいなのは必要じゃないかと思う。自分の周りの暮らしが楽になればそれに越したことはないけれども、自分でやらなきゃいけないことは必ずあるし、いくら年をとっても自分でやらなきゃいけないこともあると思う。だから、全部面倒を見てくれというのは無理な話だろうしね。
副会長	いろんな意見があって当たり前で、自分も商業をやっているんで商工業の振興に目が行くんですが、残念ながら想像どおりの回答があるなどという感想がひとつ、それと、やっぱり単発的な商店街のイベントについては、町の商工関係の部署と話していますが、何をどうすれば活性化するのかというのは、いろいろあると思いますが、補助金を出す側としては、個々にあるのをもう少し集約してパンチの利いたものにしたいという話がありますし、ユーザーというか町民の方たちに還元できているかという検証を改めてしたほうがいいんじゃないかという意見もあります。「商店街がマンネリズムに陥っていないか」というご指摘もいただきながら、検討していければなあと思っています。 それと、この調査結果は町のホームページで見られるということだけど、現段階では、この自由記載欄の部分はないんですよね。もちろん、全部は出せないかもしれないが、調査に回答した方だけにでも、この結果を発送するという考えはないですか。こういう意見がまとまったというような何らかの結果を教えてあげるのも必要だと思う。せっかく皆さん、一生懸命に回答してくださったのだから、一方通行にならない工夫は必要だと思う。一方通行になっちゃうと、単に不満のはけ口がここに来ちゃったかなという程度で終わってしまいそうで、もったいない。
事務局	今回の調査の肝は、やはりこの一件一件の意見の部分かなと思うので、これらのご意見を今後どのように皆さんと共有していくかが課題となります。というのも、ご意見の中には、誤解に基づいたものもありまして、それも含めてインターネットで公表することによって、独り歩きして広がってしまわないかというおそれがあります。今は、役場で縦覧する方法を採りながら、皆さんにお知らせする方法を考えていますが、いずれにせよ、棚にしまいこんでしまうということではないです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	実務的なスケジュールとしては、町ホームページや「まち育新聞第7号」（平成26年1月発行）で概要を公表していますが、3月頃には、ご意見を受けて担当の部局でそれぞれ検討した今後の対応等を取りまとめて、町ホームページや「まち育新聞第8号」（平成26年3月発行）で公表する予定です。今しばらくお待ちせしてしまい、申し訳ありません。
委員	この回答結果自体にも、アンケート結果を生かしてほしいとか、そのままにしないでほしいという意見がけっこう載っていて、そういう気持ちで答えてくれている人もいますので、ぜひ無駄にしないでほしいですね。アンケートだけ取って何も変わらないということになると、ますます美幌町民の期待度ってなくなってしまうというか、「何を言っても美幌って変わんないんじゃないの」というふうになってしまうので、そうならないためにも期待には応えてもらいたいなと思っています。
副会長	私たちも自分たちの身の回りのことに置き換えて考えながら、問題点を共有していくというのが大切なところだと思いますね。
会長	ぜひこの意見に潰されることなく、むしろ叱咤激励として受け止めてがんばっていただければと思います。よろしくお願いいたします。
会長（司会）	<u>議題3 町民参加と協働の推進について</u>
事務局（説明）	【資料2】に基づいて説明。
会長	私も社会教育委員とか民生委員とかで、よく「協働のまちづくり」というのを聞くんですが、なかなか「これ」というのが見つからないというのが現状です。ただ、いずれにしても、様々な立場でまちづくりに関わっていくときに、この「協働」というキーワードを避けて通ることはできないと思っていますので。
副会長	普段、皆さんが何気なくやっていることを文書化するとこの資料のようになるのかなと思うんですけど、具体例として、こんな場合はこんな制度が使えるんだよ的な事例があると分かりやすいと思います。例えば、「うちの自治会で今は1坪ぐらいしか花壇がないけど、もっと花でいっぱいにしたいと思ったときに、種などは自治会で用意するとして、用地については、空き地や町所有地などを使えるように行政で手配するなど、お互いのできるところをキャッチボールしながら持ち寄って、まちづくりをしていくときのルールが、ここにいう指針なんですよ」という理解でいいんですよね。でも、こんなことは、改めて文書化しなくても、困ったら役場に相談に行くとか、今までもやっていたと思うんですが。
事務局	確かに、これまでもボランティア活動などがあったので、そういう面では美幌町はかなり進んでいるのですが、一部の人だけではなくさらに町民の皆さんに広げて、多くの皆さんにまちづくりに参加してもらうためのものとして、指針を作りたいということです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員	「機会（チャンス）の損失」という言葉があるけど、「今やれば金がかかからないのに、なんで吹っ飛ばしといて、後で莫大な金をかけて仕事をするんだ」というタイミングの話で言えば、例えば、山道の縁の木でも、小さいうちに伐って投げておけばどうってことないのに、大木になってからやろうとすると、伐るにしたって電線に引っかかって伐れないとか出てくるし、何でも今やっておけば後で金がかからないのに、というのがある。自治会の住んでいる人たちと共有していないと、損すると思うんだよね。
事務局	気づいた住民の方が手入れをして、それに必要な費用等を行政が出すというのも、ひとつの「協働」の在り方ですね。実際、先行する自治体には似たような事例があり、住民と行政が双方向で取り組んでいるというのがあります。ですので、様々な取組のパターンがあるかと思えますので、どういうように取り組むのがいいのかというのを整理しながら、住民の皆さんと行政との約束事というような感じのものとして、指針・マニュアルを考えていただけたらと思っています。
会長	私の場合で言えば、今も講演会等で司会を担当したりしていますが、それも「協働」ということで考えていいですか。
事務局	はい。他に、交通安全の取組にしても、町民の方と行政とが一緒にやることによって、理解度が深まっていくということもありますし、参加の場面が出てくるということですね。ですので、様々な場面が考えられますので、その中で、事例集などを示すことによって、多くの方にそれぞれの得意分野で参加していただけるようにできたらと思っています。
副会長	質問ですけど、では逆に、これは行政にしかできない、「協働」は許されないというものとしては、例えばどんなものがありますか。国でいえば国防などがありそうですが。
事務局	外交や安全保障と同一線上にあるものとしては、法令に基づく権力的な行為、いわゆる行政処分については、行政が独占すべきものとするのが有力で、例えば生活保護の申請に対する処分や、不法投棄をする者に対する不利益処分などがそれに当たります。他方で、先ほどお話にあったような、側道の樹木を伐採したり、道路の陥没を修繕したりというのは、「協働」の分野として考えられています。
副会長	そうすると、「協働」の範囲は相当に広いというわけだね。
委員	まあ、日常茶飯事にやっていることが「協働」だよね。前にテレビでもやってたけど、他の町では、陥没した道路の写真を住民がスマートフォンで送信すると、行政が修繕に出動するシステムを導入しているらしい。住民活動にしても何にしても、行政が自分の手から放したくないと抱え込まなければ、みんな「協働」でやっていける。裁判だって、今は民間人が裁判員として入る制度が始まっているし、そういう意味では、今やっていることの多くが「協働」だろう。木の伐採だって大木になる前にやれば金がかからないだろうし、道路だって傷まないうちに修繕すれば簡単に直るんじゃないかとも思うし。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	よく知られているところでは、駐車違反のキップを切るのも、今までは警察官がやっていましたが、委託を受けた民間がするようになりましたし、刑務所の運営も、試験的ではありますが、民間で運営され始めたところもあります。これらは、新しい「協働」のパターンとして捉えることもできるので、そう考えると、いろいろと試すことはできそうです。
委員	そうすると、我々より、美幌町役場の職員たちが、いかに自分たちの仕事を手放していけるかで、「協働」の場面はまだまだ増えていくと思う。一生懸命に残業なんかをやってる職員もいるみたいだけど、それも減ると思う。だから、別に改めて、「こういうやり方は協働で、あれは協働じゃない」と振り分けなくても、美幌町を運営していくこと自体が「協働」なんじゃないかと思う。例えば、びほ一るの運営にしたって、民間が入って手助けしたりというのが「協働」だと思うし。その上で、役場は職業の立場で主導権を取るという関わり方もあるし。
会長	自治会連合会のお立場から、「協働」を自治会の方々にさらに広めていくために、何かいい方法などありましたらお願いします。
委員	会合などで特に説明をしたりしてませんが、各自治会では、交通安全にしても何にしても、以前から町民こぞってやってもらってますので、そういう活動に名前をつけるとしたら「協働」になるんじゃないかなと思ってます。「こうじゃなきゃ協働じゃない」ということはないと思うので。でも、あえて何か取り組むとすれば、自治会のいろいろな会合に参加してもらうことも「協働」だろうから、議員さんはじめ皆さんの出席率が向上するように促していこうとは思っています。例えば、私たちが魚無川をきれいにしようとやっていることも、事業の主体はいくつかの自治会でやっているけれども、それに役場の職員や議員さんも参加してもらうのが「協働」だと思うので。もちろん、事業の立案が役場職員の場合もあれば、地域の我々が立案することもあるし、学校や生徒が立案することもあるだろうけれど、そういう取組に掛け値なしに参加していくのが「協働」だと思う。だから、今回の資料を見ても、「自助」「共助」「公助」とか、これまでもやってきたことなので、別に新しいことはないですね。
委員	私も以前自治会の委員をしていましたが、私たちの自治会も、こういうことが役場と「協働」でできるという仕組みを知らないでいることが、今回初めて分かった気がします。だから、これから先、自治会の活動があるときに、「協働」の関係の中で役場に相談すれば、いろいろと手助けしてもらえそうなので、相談していけたらと思います。「協働」できることをみんなが分かっているということが、一番重要な点だと思うし、今後分かってもらえるようにするのが大切だと思います。
副会長	役場は単に住民票の書換えをするだけの場所ではなくて、気軽にお茶のみ相談をしにいく場所なんですよ。ちなみにまちづくりグループの場所、知ってます？奥まったところなので、探してみてください。そういうところで、例えば、この委員会で話せなかったことや、会議ではああいう話になったが実は自分はこう思っているというような話を、フラッと立ち寄ってできたらいいんじゃないかと思います。